

令和3年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会 書面開催結果

1 開催期間 令和3年7月9日(金)～令和3年7月27日(火)

2 参加委員 22名

3 評価結果

以下のとおり了承された。

(1) 原子力施設環境放射線調査結果（令和2年度第4四半期、令和2年度）

ア 原子燃料サイクル施設

環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

イ 東通原子力発電所

環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

(2) 施設起因の線量の推定・評価（令和2年度）

ア 原子燃料サイクル施設

(ア) 測定結果に基づく線量

令和2年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。

(イ) 放出源情報に基づく線量

令和2年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。

再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和2年度1年間の放出実績をもとに推定・評価を行った結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間1ミリシーベルト）を十分に下回っていた。

イ 東通原子力発電所

(ア) 測定結果に基づく線量

令和2年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。

(イ) 放出源情報に基づく線量

令和2年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。

東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和2年度1年間の放出実績をもとに推定・評価を行った結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間1ミリシーベルト）を十分に下回っていた。

(3) 平常の変動幅の設定

ア 原子燃料サイクル施設

令和2年度の測定結果については、「原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等モニタリング結果の評価方法」に定めている平常の変動幅の設定に用いる。

ただし、大気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能測定のうち青森局については、令和2年9月14日～21日の測定値を参考値としたため、当該測定値は平常の変動幅の設定に用いない。

イ 東通原子力発電所

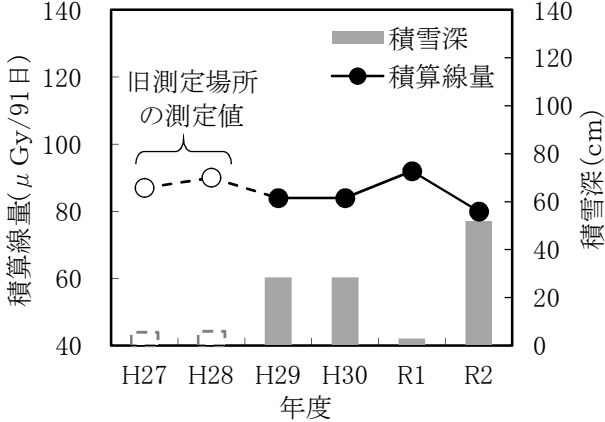

令和2年度の測定結果については、「東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法」に定めている平常の変動幅の設定に用いる。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

令和2年度の測定結果については、「東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法」を準用し定めている平常の変動幅の設定に用いる。

- 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果（令和2年度第4四半期、令和2年度）
水温・塩分、水質及び生物等の各調査結果は、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲であった。
- 5 評価委員会委員意見及び回答 以下のとおり。

資料1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)（令和2年度第4四半期報）

委員意見	回答
<p>各施設に係る調査結果のページにおいて、「降雨等※」で脚注を入れていますが、そこには「積雪により大地からの放射線が遮へいされることにより低下する」という記載がありますので、空間放射線量率（NaI）の結果に記載されている「積雪の影響と考えられる」という表現についても、同じ注釈をうまく使って「積雪※の影響によるものと考えられる」としてもよいかと思いました。（遮へい効果の記述が本文中にはないため）。【田上委員】</p>	<p>ご意見を参考に、添付例のとおり報告書の記載を修正します。【県】</p>
<p>[p7] 原子燃料サイクル施設に関する倉内のRPLD測定結果が平常の変動範囲を下回っている件について、積雪の影響との評価で問題無いと考えるが他地点ではほぼ例年と同じような状況であった。この点について考えられる理由は何か？【片桐委員】</p>	<p>同地点は、平成28年度第4四半期に測定場所を移動しており、他の地点と比較して過去のデータが少なくなっています。下図のとおり、過去3年間と比較して積雪が多かったことが確認されており、積雪の影響によるものと考えています。【県】</p>  <p>倉内における積算線量及び積雪深の推移(H27～R2)</p>
<p>[p35] リサイクル燃料貯蔵施設に関する美付の測定結果が平常の変動範囲を下回っている件について、積雪の影響との評価で問題無いと考えるが同地点での県測定結果は平常の変動範囲内である。この点も含め考えられる理由は何か？【片桐委員】</p>	<p>県・事業者が設置するRPLD収納箱は、下図のとおり県設置分が手前側の道路沿い、事業者設置分がフェンスの内側にあり、積雪等、周辺環境の差が測定値に影響している可能性があると考えられます。【県、RFS】</p>  <p>図 美付MP付近の状況 左下手前が県収納箱、黒いフェンス奥に事業者収納箱</p>